

こんにちは 家畜保健衛生所です

H31.2.13

愛知県 2 例目の豚コレラが発生

愛知県田原市の農場（繁殖豚130頭、肥育豚1,050頭）で、12日、死亡等の異常があり、検査の結果、13日、豚コレラであることが判明しました。この農場は愛知県1例目の豊田市の農場と関連があったことから、発生の恐れがあるとして、移動制限措置を講じる等、監視対象農場になっていました。

- ・ 飼料運搬車両、豚の輸送車両等、車両消毒を徹底して下さい。
- ・ その他、野生動物の侵入防止、関係者以外の立ち入り制限等、飼養衛生管理基準を遵守して下さい。

飼養衛生管理基準

- 農場・畜舎出入口での車両や重機、人の靴底等の消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の作業着・長靴の使用
- 野生動物等(犬や猫を含む)の畜舎への侵入防止
- 衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れない
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上又は摂氏80度以上で3分間以上）を適切に行う



異常を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

豚が死亡するなどの異常があった場合、豚コレラと違う原因が考えられてもご自身だけで判断せず、家畜保健衛生所にご連絡下さい。

豚コレラの主な症状

発熱、食欲不振、元気消失、便秘、下痢、歩行困難、けいれん、目やに、削瘦、耳や下腹部・四肢等に紫斑、複数の母豚に流死産

平日

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700 業務第二課 0745-62-2440